

令和5年度

第2回芽室町総合保健医療福祉協議会 会議録

日 時 令和6年2月 22 日(木)

午後6時30分から 午後7時8分まで

場 所 芽室町役場2階 会議室7・8

健康福祉課社会福祉係

○ 会議次第

1 開会

2 町長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議題

(1) 副会長の互選

(2) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について

(3) 第5期健康づくり計画(案)について

(4) 第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)について

5 答申

6 その他

7 閉会

○ 出席委員 16名

研谷 智

家内典夫

村上哲也

紺野 裕

柴田正博

花岡勇氣

塩田直之

北密大士

野崎美保子

鈴木 昇

明瀬禎純

小池和枝

吉口美喜子

若狭富美子

植松哲子

矢野征男

○ 欠席委員 4名

廣江英幸

白銀孝志

志村和博

小西弘和

○ 傍聴人 1名

○ 事務局

健康福祉課長 森真由美、社会福祉係長 上 寛、社会福祉係主任 平光洋太

○ 個別計画担当

障がい福祉係長 矢野貴士、障がい福祉係主査 橋本 岳、保健推進係長 吉川泰子、保健推進係主査 中元麻実、高齢者支援課長 坂口勝己、高齢者支援課長補佐兼在宅支援係長 佐々木博史、介護保険係長 林 宏明、在宅支援係主査 柳澤倫世、介護予防係長 竹内名恵、子育て支援課長 佐々木雅之、発達支援センター長 有本和晃

午後6時30分 開会 進行者 上寫 社会福祉係長

1 開会

2 町長あいさつ

手島町長

3 会長あいさつ

研谷会長

4 議 題

研谷会長による議事進行～

(1) 副会長の互選

◎研谷会長

昨年6月に退任された小椋副会長の後任について、「芽室町総合保健医療福祉協議会条例」第6条の規定に基づき互選を行います。ご意見のある委員はいますか。

◎鈴木委員

社会福祉協議会の花岡委員を推薦します。

◎研谷会長

推薦の提案がありましたが、ほかにご意見はありませんか。(異議なし。)
それでは、協議会副会長に社会福祉協議会の花岡委員に決定します。

(2) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について

◎事務局(柳澤主査、林係長)

高齢者支援課在宅支援係及び介護保険係から、計画(案)の概要について説明。パブリックコメントを実施した結果、提出された意見はなかった。

◎質疑

なし。

◎研谷会長

この計画(案)をもちまして本協議会として答申する計画案とすることに異議はありませんか。

(委員了承される。)

◎研谷会長

計画案として決定します。

(3) 第5期健康づくり計画(案)について

◎事務局(中元主査)

健康福祉課保健推進係から、計画(案)の概要について説明。パブリックコメントを実施した結果、提出された意見はなかった。

◎質疑

なし。

◎研谷会長

この計画(案)をもちまして本協議会として答申する計画案とすることに異議はありませんか。

(委員了承される。)

◎研谷会長

計画案として決定します。

(4) 第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)について

◎事務局(矢野係長)

健康福祉課障がい福祉係から、計画(案)の概要について説明。パブリックコメントを実施した結果、提出された意見はなかった。

◎質疑

家内委員： 町民活動等への支援で身体障害者分会の活動支援が記載されているが、どのような支援なのか詳細を教えてください。

矢野係長： 分会は、令和2年度に解散し令和5年度に活動再開した。令和6年度から財政支援したい。

家内委員： 解散は令和3年では？再開した年も違うと思う。ごたごたがあって解散したが、再開にあたって会員を勧誘するため役場に身障者の名簿の提供をお願いしたが個人情報ということでもらえなかった。

矢野係長： 解散は令和3年3月だった。解散後は身障者の会という名称で活動は続いていた。再開は令和4年1月だった。

家内委員： 行事にはそれぞれが自家用車でやっている。高齢者が多く冬は事故の危険があるので参加しなくなる。バスを出してほしい。十勝の身障組織から離れた団体ということで社協からも支援されなくなった。

矢野係長： 令和6年度の具体的な支援としては、会議費等の運営費や冠事業への参加を支援していく。

家内委員： いくらぐらいの支援を想定しているのか。

町長： 現在の想定額を説明して。

矢野係長： 6万円を想定している。分区の事業費13万7千円のうちの6万円である。

家内委員： 13万7千円とはどこからきた額なのか。

矢野係長： 分会の令和5年度事業の事業費を参考にしている。

家内委員： 自分は会の役員をやっているが、金がなくて困っている。6万円でもありがたい。

町 長： 交通費等の要望があるのは承知している。令和6年度は運営費の半分ほどで整理している。支援内容については活動内容を聞き取って判断する。令和6年度の活動実績を踏まえ支援について協議していく。身障者手帳などの個人情報はお渡しできないことは理解していただきたい。ただ、手帳交付の際に団体を紹介していくことは留意したい。町として啓発活動していく。

家内委員： 若い人の入会は、名前がでることを親が嫌がり若い人は入会しづらい。町としても入会啓発に協力してほしい。

(その他の質疑はなし。)

◎研谷会長

この計画(案)をもちまして本協議会として答申する計画案とすることに異議はありませんか。

(委員了承される。)

◎研谷会長

計画案として決定します。

5 答 申

研谷会長

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)、第5期健康づくり計画(案)及び第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)について、本協議会において慎重に審議を行なった結果、それぞれの計画(案)を別冊のとおり答申します。なお、各計画の推進に当たっては、計画策定の意義及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、次のことに努められたい。

① 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

地域包括ケアシステムの実現に向け、社会とのつながりが可能な心身の健康の維持、ならびに何らかの支援が必要になっても在宅生活を可能とする施策を進められたい。また、介護保険事業の健全な運営を目指し、将来にわたって需要に見合う必要なサービス量を確保できるよう、サービス基盤の整備について計画的に推進されるよう努められたい。

② 第5期健康づくり計画

町民の健康寿命の延伸を目指す視点に立ち、健康増進法及び健康日本21(第三次)等の主旨に加え、自殺総合対策大綱の基本理念に基づいたところの健康づくりの推進を反映し、町民自らの取り組みとともに、関係機関等と連携した事業の推進に努められたい。

③ 第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画

障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、

広く関係団体、町民へ理解促進、協力を呼びかけるとともに、関係機関と連携を図りながら、保健・医療・子育て・教育・就労といった施策を横断的かつ計画的に推進し、障がい者・障がい児福祉の向上に努められたい。

研谷会長から、手島町長に対し答申書を交付。

6 その他

資料に基づき、次年度の協議会の予定について事務局から説明。

7 午後7時8分 閉会